

内閣総理大臣
小泉純一郎 様

靖国神社参拝を強行したことに強く抗議します

小泉首相が10月17日 5度目の靖国神社参拝を強行したことに對し、強く抗議します。

靖国神社に祀られているのは従軍した戦没者であって、一般国民が合祀されているわけではありません。第二次大戦で日本がアジアの国々、特に中国や韓国に与えた加害の責任を明らかにしないままに、A級戦犯も合祀されている靖国神社に首相が参拝することは、時期や形式を問わず不適切であると言わざるを得ません。

また、私的な参拝であることを強調されていますが、どのような形式であろうと、この度も首相としての参拝であると受け止めざるを得ません。憲法に定められている政教分離の原則に則り「首相の靖国神社参拝は違憲である」との大阪高等裁判所の判決が出たにも拘わらず、三権分立を重んじる民主主義国家の責任者たる首相が、それらを無視して参拝を強行することには納得できません。

さまざまな問題を抱えつつも、戦後60年たった今、新しい関係を築こうとアジアの人々との交流が進められてきていますが、首相の参拝は、折角積み上げられてきた相互の信頼を突き崩すものであり、東アジアの平和構築への道を逆行するものです。個人的なこととして主義主張を一方的に押し通すことは、感情的な対立を助長しても、相互の信頼関係を築くことには繋がりません。首相の靖国神社参拝のたびに聞かれるアジアの人々の嘆きと怒りの声を押さえつけての国際協調など有り得ません。日本が平和憲法を大事に守り、内実化させる姿勢を示すことによって過去に対する責任を果たし、信頼関係を築くことができるのです。

私たちは、度々繰り返される首相の靖国神社の参拝に抗議するとともに、今後どのような時期であろうとも、またどのような形であろうとも靖国神社参拝を行なわないことを強く要望します。

2005年10月18日

日本キリスト教女子青年会（日本YWCA）
会長 青木 恵子
総幹事 松下 起子